

## 11 派遣労働者の均等待遇の推進に必要な情報の提供【新規調査項目】

派遣労働者の均等待遇の推進に必要な情報の提供について、派遣元から情報の提供が求められ、実際に提供したことがある割合は、「同種の業務に従事する労働者の賃金水準」（2.7%）、「教育訓練」（2.6%）、「福利厚生」（3.0%）、「派遣労働者の職務の評価（成果・意欲・能力等）」（3.4%）となっている（表20）。

表20 事業所規模、派遣労働者の均等待遇の推進に必要な情報の派遣元からの情報提供要望の有無、提供の有無別事業所割合

(単位：%)

派遣労働者の均等待遇の推進に必要な情報	全事業所	提供する を求められた ことが	提供の有無		ない提供を 求められた ことが	不明
			提供した	提供しなかつた		
同種の業務に従事する労働者の賃金水準	100.0	3.1	2.7	0.4	78.7	18.2
教 育 訓 練	100.0	3.1	2.6	0.5	78.7	18.2
福 利 厚 生	100.0	3.5	3.0	0.5	78.3	18.2
派遣労働者の職員の評価（成果・意欲・能力等）	100.0	4.0	3.4	0.5	77.7	18.3